



秋の火災予防運動 幼年消防クラブパレード

目次

トピックス	2	くじらの博物館便り	6
お知らせ	3	保健衛生関係行事予定	8
住民福祉課便り	4		

～大盛況！第31回太地浦くじら祭～

11月6日（日）、太地漁港ふれあい広場で、第31回太地浦くじら祭が開催されました。

毎年、太地の秋のメインイベントとして開催されている同祭も今年で31回目を迎えました。今年、ゆるキャラたちによる聖火リレーに始まり、姉妹都市白馬村PRや都市間交流を行っている大阪市浪速区の「通天閣のおやゆび姫」こと吉野悦世さんによるステージといった催しや太地子ども園の子どもたちの元気いっぱいな踊り、鯨太鼓や鯨踊り、獅子舞等の伝統芸能披露、漁船パレードが行われ、会場は大いに賑わいました。

また、会場には多くの出展ブースが設置され、鯨料理や伊勢えびの味噌汁の振る舞い、白馬村や大阪市浪速区のブースも設けられ、それぞれの地域の特産品の販売やPR活動を行うなど、大盛況でした。



ゆるキャラたちによる聖火リレー



大阪市浪速区「通天閣のおやゆび姫」によるステージ

～秋の火災予防運動期間啓発活動を行いました～

11月9日（水）、秋の全国火災予防運動の一環として、太地子ども園園児たちと太地町消防団第6分団の皆さんによる防火パレードを行いました。

パレードは、役場から東の浜ふれあい広場まで行い、園児たちは音楽に合わせて太鼓やシンバルを鳴らし、第6分団の皆さんは、通行人や見物人に啓発物資を配りました。

パレード終了後は、東の浜ふれあい広場で、園児たちによるダンス等が披露され、最後に見物に訪れていた人達に対し、火の用心を呼びかけました。



お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

行政なんでも相談所

●行政相談とは●

国・県・市町村の仕事について「どうなっているんだろう」「納得できない」といった皆さまからの意見・苦情をお聞きし、問題の解決に努める役割をしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時：12月21日（水） 13時30分から

場所：太地町公民館2階 視聴覚室

相談委員：長尾 宝代 行政相談委員

お問い合わせ：太地町役場 総務課（電話：59-2335）

「事業主のみなさまへ 労働保険に入っていますか？」

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」という。）と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者（パート、アルバイト等を含む）を一人でも雇用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続を行う必要があります。

労災保険とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の生活を保護するために必要な保険給付を行うものです。

雇用保険とは

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

加入手続などの詳細につきましては、和歌山労働局、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

和歌山労働局労働保険徴収室 電話 073-488-1102

新宮労働基準監督署 電話 0735-22-5295

新宮ハローワーク 0735-22-6285

JR 紀勢本線 特急「くろしお」号停車駅で平成 28 年 12 月 17 日（土）から ICOCA 利用開始！

ICOCA は、きっぷとしてお使いいただける、JR 西日本が発行する IC カード乗車券です。チャージ（入金）しておくことにより、改札機にタッチするだけで乗車区間の運賃を自動的に精算することができます。このたび、JR 紀勢本線の特急「くろしお」号停車駅 13 駅（箕島～新宮）で利用できるようになります。

特急「くろしお」号には ICOCA を乗車券としてご使用いただき、特急券とあわせてご利用いただくことで特急「くろしお」号にご乗車になれます。

JR のほか京阪神地区の主な鉄道やバスにも使用でき、乗り換えが便利です。

※海南～新宮駅間の特急停車駅以外の駅では、ICOCA をご利用いただけません。また同区間で ICOCA 定期券の設定はございません。

詳しくは [JR おでかけネット](#) [検索](#)



住民福祉課便り

健康と防災のウォーキングを実施しました

10月14日に、皆様の健康づくりや防災意識を高めるきっかけとなるよう、太地町内のウォーキングを実施しました。当日は24名の方が参加され、東の浜ふれあい広場をスタートして町内の避難路を通りながら、約5kmほど太地町内のウォーキングを楽しみました。



町内には一次避難路が現在32カ所あります。日頃から身近にある避難路を知っておきましょう。



▲新屋敷地区から平見地区へ抜ける丹甫坂避難路には、手すりの他に太陽光発電式避難誘導灯が整備されています。

▲平見台園地の展望台(継子投)



まる山の一次避難路は、避難しやすいように、枝を刈って掃除したり、ロープを張るなど、地域の方が自主的に整備している避難路です。

健康づくりのためのウォーキング

- ◆“ややきつい”と感じるほどほどのペースでの有酸素運動が効果的です。
- ◆1日5～10分の運動の積み重ねでも、生活習慣病の予防になります。しかし、体調が悪い時は無理せず休む勇気も必要です。
- ◆ケガ予防のための準備体操と、疲れを残さないための整理運動として、ウォーキング前後にしっかりとストレッチ体操をしましょう。

▲大東地区のまる山一次避難路

太地町本人通知制度および本人告知制度について

■ 本人通知制度とは

この制度は、事前に登録した方に対して住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明を第三者(本人等(注)の代理人及び本人等以外の者)に、交付した場合にその事実について通知する制度です。住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求や不正取得、委任状の偽造、不必要な身元調査等の未然防止を図るものです。

※国または地方公共団体の機関から公用請求により交付した場合や裁判及び紛争に関わるものは通知対象外です。

(注) 本人等・・・(住民票関係) 本人又は本人と同一の世帯に属するもの
(戸籍関係) 本人、本人の配偶者、直系尊属又は直系卑属



※本制度を希望される方は、役場窓口にて受け付けております。登録には本人様と確認できるもの(運転免許証等)、認印が必要となります。本人以外の方を登録する場合は委任状が必要となります。

■ 本人告知制度とは

この制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明が、第三者に不正取得されたことが判明したとき、個人の権利利益の侵害を防止するため、交付したことを告知する制度です。

お問い合わせ先

太地町役場 住民福祉課
☎59-2335

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまいます。そのため浄化槽管理者には、**保守点検**、**清掃**、**法定検査**の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

浄化槽の維持管理			
維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。	概ね4か月に1回以上	4か月に1回以上(全ばっ気方式は3か月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した污泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上	1年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)
法定検査	7条検査 浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	設置後3～5か月の間に1回	(平成13年から新設禁止のため実施なし)
	11条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

第68回人権週間 みんなで築こう人権の世紀 12月4日(日)～10日(土) ~考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心~

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で68年目を迎えました。世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◆困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

●受付時間：月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・休日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

●面談による相談窓口：和歌山地方法務局新宮支局（新宮市緑ヶ丘3丁目2-64）

●電話による人権相談窓口

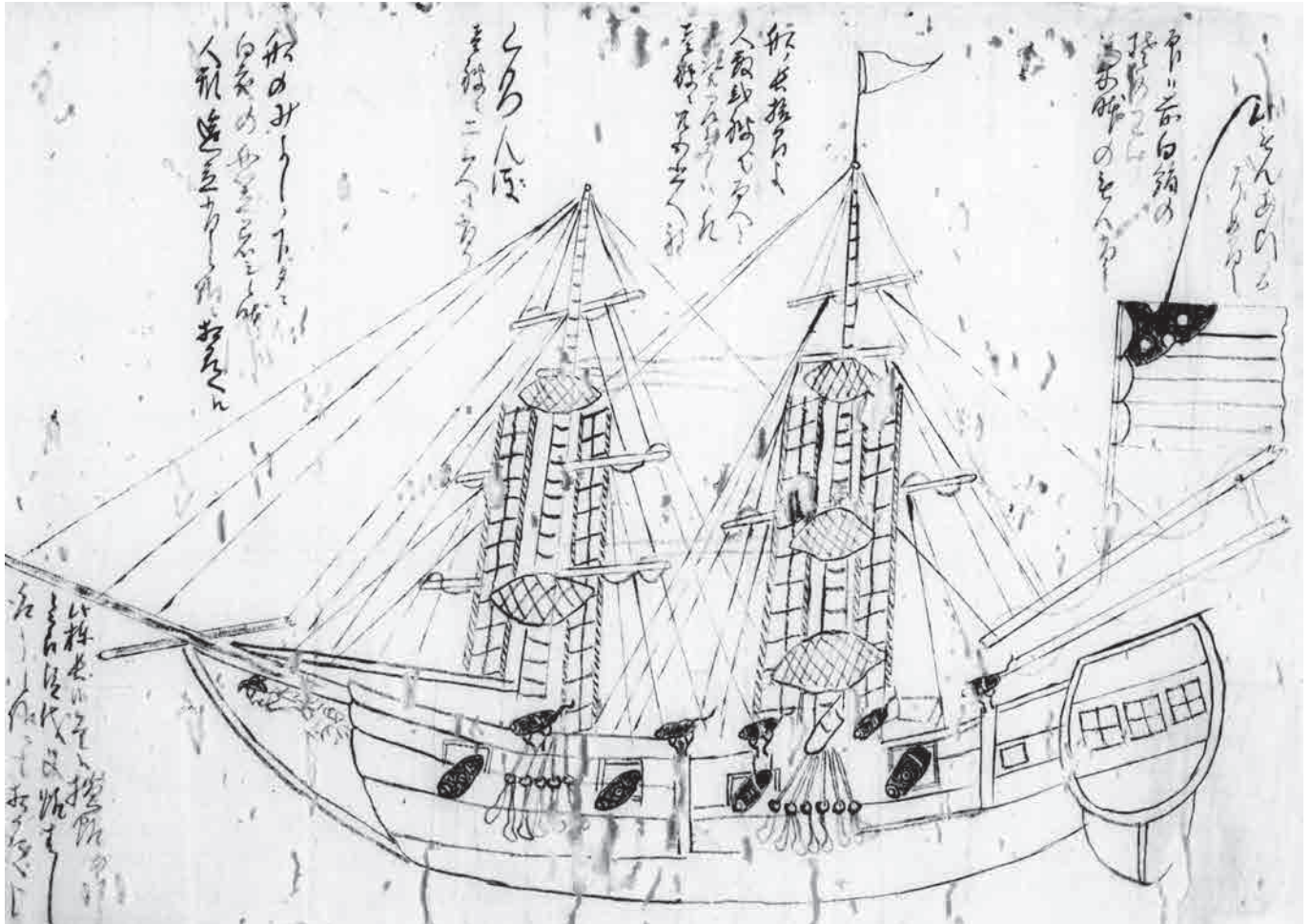
- ・全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番 **0570-003-110**
- ・子どもの人権についての専用相談電話 子どもの人権110番 **0120-007-110**
- ・女性の人権についての専用相談電話 女性の人権ホットライン **0570-070-810**

民生委員・児童委員（主任児童委員）が改選されました

民生・児童委員は、地域の皆さんの立場に立って相談に応じたり、関係機関と連絡を取りあったりするなど、支援が必要な人のために活動を行っています。また、全ての民生委員は、児童委員を兼ねていますので、子どもに関する相談や支援活動も行います。子育て家庭への支援活動を専門的に行う主任児童委員もいます。

12月1日付けで民生・児童委員が一斉改選されました。新委員の皆さんは、次のとおりです。（敬称略）

氏名	担当地区	氏名	担当地区
岡田 修子（再任）	東平見1・2区	庄司 龍太（再任）	寄子路区
東 勝人（新任）	中平見1・2区	向井 百合子（再任）	水ノ浦区
谷 晶則（再任）	西平見1・2区 南平見区	増田 綱紀（再任）	暖海区
宮川 茂（再任）	大東区	由谷 唯吉（新任）	森浦・夏山区
塩崎 圭三（再任）	小東区	平石 佳久（再任）	主任児童委員(町内全域)
北 年美（再任）	新屋敷区	関 一重（再任）	主任児童委員(町内全域)



写真提供: 神奈川大学日本常民文化研究所

日本人が初めて見た星条旗

The First Star-Spangled Banner Japanese Saw

アメリカでは第45代目の大統領が選ばれました。これからも日米間の友好関係が続くことを願わずにはられません。さて日本とアメリカの人々の交流は、ジョージ・ワシントンが初代大統領に就任してから2年後の1791年に2隻のアメリカ船が串本に来航したことから始まりました。これはペリー提督率いる米国東インド艦隊が浦賀沖に現れる62年前のことであり、今年で225周年ということになります。串本は日米交流発祥の地と言えるでしょう。

イギリスから独立を勝ち取ったばかりのアメリカは、北米大陸の西海岸そしてその先にある太平洋に拠点を打ち立てるべく船を派遣し始めました。1787年9月にボストンを発ち、アメリカ船として初めて南米を回って太平洋に出たコロンビア号とレイディ・ワシントン号は、北上して、現在のカナダ北西海岸で先

住民からラッコの毛皮などを入手し、ハワイ諸島、さらに中国に向かいました。

串本に来航したのは、マカオにいたレイディ・ワシントン号とグレイス号です。2隻はおよそ20日間かけて、4月29日の早朝に紀伊半島沿岸に到達しました。南東からの暴風雨で煙る海上を樫野崎で見張っていた遠見役は、2隻の異国船を認めると直ぐに近隣の浦々へ知らせました。

古座川河口右岸に位置する西向浦を拠点に、南北朝の動乱の時代には水軍として活躍した小山家は、江戸時代には紀州藩の地土という身分で樫野崎の遠見番を務めていました。その小山家が伝えて来た大量の古文書のなかに、レイディ・ワシントン号のスケッチが含まれています。船尾に掲げられているのは、おそらく日本人が初めて見た星条旗です。



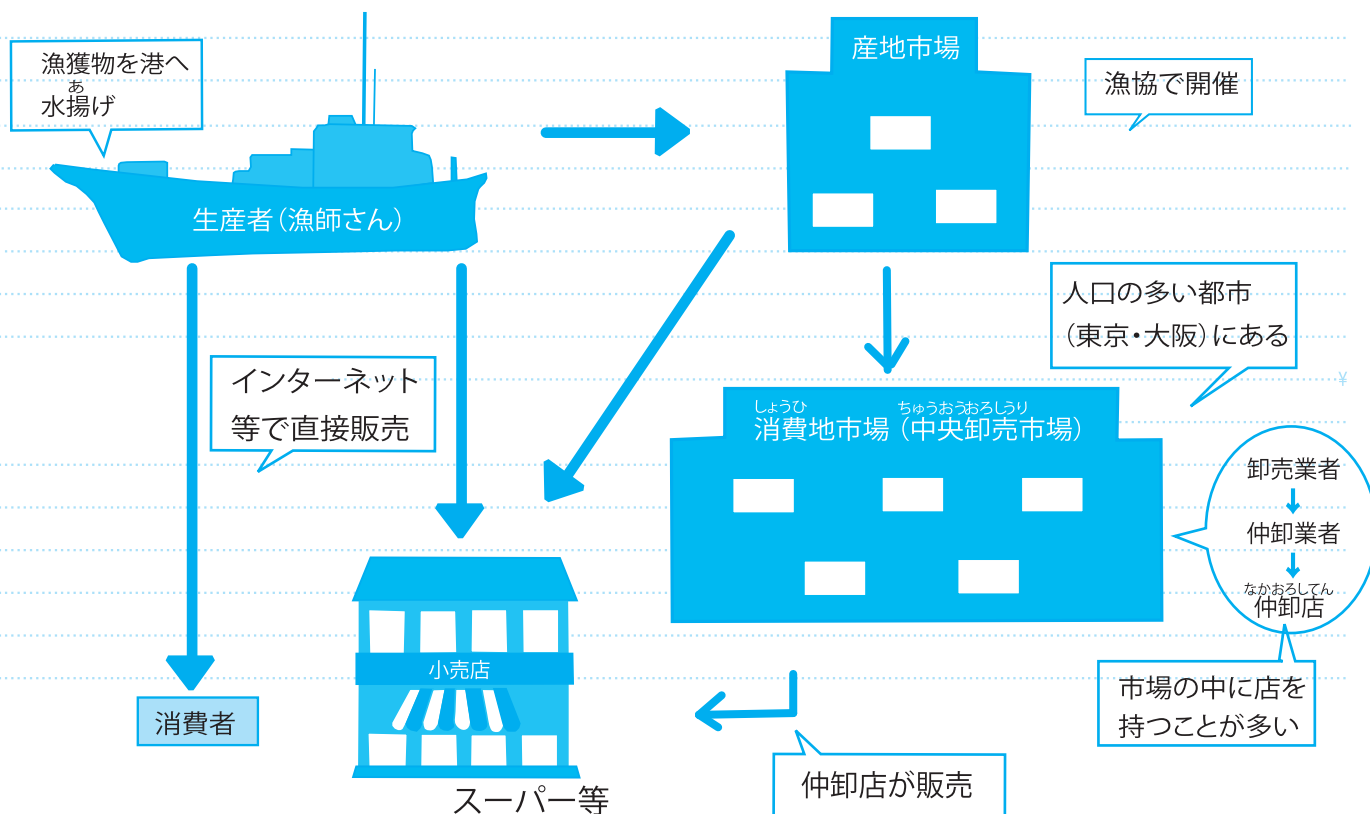
魚が私たちの食卓に上るまで

太地では、多種多様な水産物が水揚げされており、それを支えているのは地先漁場や熊野灘の豊富な資源や、受け継がれてきた熟練技術、そして漁業者の方々です。そういった水産物が、どのような経路を経て食卓に上がるのかご存知でしょうか？

日本は、世界でも有数の魚食国であり、太地のように海の近い場所ではもちろん、内陸部でも新鮮な魚が入手できますし、東京や大阪等の大都市に行くと、日本各地の美味しい魚が多種多様に取揃えられています。しかし、水産物は農作物と比較して非常に多種多様で、地域性も強いものです。(クジラの町のお隣ではマグロが水揚げされているように…)なぜ、ばらばらの地域で獲れるあまたの魚が、効率よく必要な人の所へ届くようになっているのでしょうか？

太地の漁港では、魚が水揚げされると威勢よくサイレンがなり、業者さんが集まります。太地ではおなじみの風景ですが、このとき「産地市場」と呼ばれるものが開設されています。市場には、いくつかの重要な役目があるのです。

まず、水揚げされた魚は、定置網などに沢山の種類が入り混じった状態でも入っていても、種類ごと・重さごとにすみやかに分けられます。このひと手間で、アジが欲しい人はアジをすぐ見つけ、必要な人に送ることができ、速やかな取引が可能になります。また、それらを大都市の市場や、加工業者、小売などに送る役目。このおかげで、漁師さんがわざわざ消費者を見つけて売りに行ったり、遠くから魚を求めて漁村に来なくてもいいのです。そして、水揚げされた魚は、多くの業者さんが価格を書いた札を一斉に出して、一番高い値段を付けた人がセリ落とせるという、「入札」が行われます。このように、水産物の価格を形成する役目もあるのです。



《保健衛生関係 12 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 8日 (木)	ちびっ子ひろば (クリスマス会)	9:30～11:00	ふれあいルーム

※事前に配布しています申し込み書にて、申し込みが必要となります。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 7日 (水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター
12月 9日 (金)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30～11:30	公 民 館
		<u>13:00～13:30</u>	<u>平見集会所</u>
		<u>13:45～14:15</u>	<u>老人憩の家</u>
		<u>14:30～15:00</u>	<u>寄水集会所</u>
12月 26日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00～15:30	森浦集会所

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 5日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
12月 19日 (月)			
12月 12日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
12月 26日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
12月 1日 (木)	10 か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター

—白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】



**白馬村スキークラブ2016-2017
シーズン団結式及びながの銀嶺団体スキー協
議会100日前イベントが行われました**

11月7日にウイング21文化ホールにて、白馬村スキークラブ2016-2017シーズンの団結式と、ながの銀嶺団体スキー競技会の100日前イベントが行われました。団結式では安全祈願や、代表者による決意表明を行い、今シーズンの活躍を誓いました。100日前イベントでは、相澤病院の児玉雄二先生にご講演いただきました。「コンディショニングの重要性」と題し、選手向けに日々のトレーニングやケア、国体開催時期までの過ごし方についてアドバイスをいただきました。

住民基本台帳
(平成28年10月末日現在)
総人口 3,268人
男 1,482人
女 1,786人
世帯数 1,639世帯
(前月比: 総人口 **4人増**
世帯数 **4世帯増**)

**飼い犬・飼い猫のフンの後始末は
飼い主が責任を持って行いましょう。
また、飼い猫以外には餌を与えない
てください。**

役場 住民福祉課

